

金武町ギンバル訓練場跡地開発
企業誘致サウンディング業務
仕様書

令和8年9月

目次

- 1．事業の概要
- 2．検収
- 3．その他業務遂行の留意点

1. 業務の概要

(1) 業務名

金武町ギンバル訓練場跡地開発企業誘致サウンディング業務
(以下「本業務」という)

(2) 公開日

令和8年9月4日(金)

(3) 履行期間

契約締結日から令和9年1月30日まで

(4) 目的

ギンバル訓練場跡地に企業誘致を行うにあたってサウンディングを実施し、民間企業の意見を広く聴取したうえで公募要件整理を行うことを目的としている。

(5) 業務概要

主な業務項目は下記の通りとする。

1. 事業者サウンディングについて

(ア) サウンディングに伴う事業者への周知及び募集

(イ) サウンディング資料作成

(ウ) サウンディングの実施

(エ) サウンディング結果のとりまとめ

2. 事業方向性のまとめ

(ア) 調査結果を踏まえたとりまとめ

(イ) 検討方向性の整理

(ウ) 課題点および解決策の整理

(エ) 企業誘致までのスケジュール整理

(6) その他の提案

専門的な立場から、他自治体事例や時勢を踏まえた今後の展開予測など、本業務の費用範囲内で効果的な提案がある場合は提案すること。

2. 検収

受託者は、業務完了後速やかに業務完了報告書を提出すること。

業務完了報告書には以下を添付することとする。

(ア) 市町村の概要

(イ) サウンディング事業概要

(ウ) サウンディング調査内容

- (エ)企業誘致において想定される手法
- (オ)調査結果

3. その他業務遂行の留意点

(1) 再委託

基本的には第三者委託を禁止とする。ただし、作業工程の一部を委託する場合には、業者選定後にあらかじめ本町の同意を得るものとし、再委託先の行った作業の結果については、受託者が全責任を負うこと。

(2) 守秘義務

個人情報、秘密と指定した事項および業務の履行に際し知り得た秘密（以下「秘密情報」という。）を第三者に漏らし、または不当な目的で利用してはならない。契約終了後も同様とする。